

2019/2/12

リゾートトラスト健康保険組合

## 「医療費のお知らせ」について

リゾートトラスト健康保険組合では、加入者の皆様に「自分がいくら医療費を支払ったか」、「実際の医療費はいくらだったのか」を確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年一回「医療費のお知らせ」を発行してまいります。

医療費通知に記載している受診状況を振り返り、ご自身、ご家族の今後の健康づくりにご活用ください。

### 送付時期

平成 31 年 2 月 20 日頃

### 送付先

事業主様宛に送付します。

※ 被保険者様宛に、世帯全員分が記載されたものをお渡しします。

※ 個別の封筒に封入した状態でお渡しします。

### 医療費控除について

平成 29 年分の確定申告からは、医療費控除の適用を受ける際、「医療費のお知らせ」を医療費の明細書として申告書に添付できるようになりましたので、ご活用ください。

医療費控除の詳細に関しては、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

### よくある質問

Q：医療費通知はいつ届くのか？

A：平成 30 年（4 月～11 月分）の「医療費のお知らせ」については、平成 31 年 2 月 20 日頃に会社の業務担当者宛にお送りする予定です。

Q：(事業主あてに「医療費のお知らせ」が届いたが) 従業員全員分が入っていないのはなぜか？

A：対象期間中に医療機関を受診していないなどの理由により、「医療費のお知らせ」が発行されないことがあります。

Q：(事業主あてに「医療費のお知らせ」が届いたが) 既に退職した従業員分がはいっているのはなぜか？

A：今回の「医療費のお知らせ」は、平成30年12月末のデータで作成しているため、それ以降に退職のお手続きをされた方のものが含まれています。そのような場合には、お手数ですが、当組合ご返送いただきますようお願いいたします。

Q：今回の「医療費のお知らせ」に平成30年1月～3月分の医療費が記載されていないのはなぜか？

A：当組合が設立された平成30年4月1日以降の情報を記載しております。平成30年1月～3月分の医療費については、当組合では発行出来ません。以前加入しておりました協会けんぽへお問い合わせください。なお、協会けんぽからは一斉発送はされません。下記の依頼書にて依頼された方のみへの発送となります。

【問い合わせ先】052-856-1490

全国健康保険協会

(愛知支部) 052-856-1490

(東京支部) 03-6853-6111

(大阪支部) 06-7711-4300

【依頼書】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g2/cat250/r254>

Q：今回の「医療費のお知らせ」に平成30年12月分の医療費が記載されていないのはなぜか？

A：「医療費のお知らせ」は、医療機関からのレセプト情報に基づいて作成していますが、平成30年12月のレセプト情報が当組合に届くまでに3ヶ月程の期間がかかるため、今回の「医療費のお知らせ」には含まれておりません。

Q：平成30年12月分までの医療費が記載された「医療費のお知らせ」がほしい。

A：原則、年1回の発送となっておりますが、ご依頼いただければお送り致します。ご提供時期は平成31年4月以降となります。